

## 公 告

「広川町マイナンバー系画面転送システム導入業務」に係る公募型プロポーザルの手続を以下のとおり開始しますので公告します。

令和8年1月8日

広川町長 氷室 健太郎

### 1. 事業の概要

事業名 広川町マイナンバー系画面転送システム導入業務

履行場所 福岡県八女郡広川町大字新代1804番地1 広川町役場  
(詳細は仕様書のとおりとする。)

事業内容 事業者は、本町が指定する府内ネットワーク環境において、マイナンバーを取り扱う基幹系情報システムの画面を、安全な画面転送方式により利用可能とするシステム(以下「画面転送システム」という。)を導入し、当該システムの設計、設定、試験、職員への操作研修、運用開始支援等一連の業務を行う。

なお、本業務では、S-GATE その他これと同等以上の機能及び情報セキュリティ水準を有する画面転送システムを対象とし、特定の製品のみを前提とするものではない。

また、運用保守(令和8年度から令和12年度までを想定)については、他の提案内容を含めプロポーザルにより総合的に判断し、別途、必要な契約手続を経て契約を締結する。

履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで

### 2. 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 広川町指名停止等措置要綱(平成25年広川町要綱)の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。(更生計画の認可が決定した場合、又は再生計画の認可決定が確定した場合を除く。)
- (4) 参加者又は参加者の役員等(役員としては登記又は提出されていないが実質上経営に関与している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (5) 自治体におけるマイナンバー関連情報システム、住民情報等を取り扱う情報システム、又はLG WAN接続系ネットワークに係るシステムの導入若しくは保守運用に関する実績を有すること。
- (6) 令和6・7年度広川町競争入札参加資格審査申請を行い、競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。なお、名簿に登載されていない者は、参加資格審査期日までに広川町の競争入

札参加資格審査を受け、当該名簿に登載されること。

### 3. 選定条件

参加申込書の提出後に2. 参加資格要件を満たすかの確認を行い、参加資格要件を満たした者は、企画提案書のプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

ただし、企画提案書の提出者が5者以上ある場合は、参加申込書及び企画提案書等の審査により、プレゼンテーション及びヒアリングの対象者を選定することがある。

### 4. 企画提案参加希望申込み及び受付等のスケジュール

項目	日程等
① 実施の公表	令和8年1月8日(木)
② 参加資格に係る質問受付期間	令和8年1月8日(木)～令和8年1月14日(水)正午必着
③ 参加資格に係る質問回答日	令和8年1月15日(木)
④ 参加申込書の提出期間	令和8年1月8日(木)～令和8年1月16日(金)正午必着
⑤ 参加資格審査結果通知	令和8年1月19日(月)
⑥ 企画提案に係る質問受付期間	令和8年1月19日(月)～令和8年1月27日(火)正午まで
⑦ 企画提案に係る質問回答	令和8年1月29日(木)
⑧ 企画提案書の提出期間	令和8年1月19日(月)～令和8年2月2日(月)午後5時必着
⑨ 辞退届の提出期限	令和8年2月3日(火)
⑩ 企画提案ヒアリング	令和8年2月上旬予定 ※WEB会議システムを予定
⑪ 特定結果の通知・公表	企画提案ヒアリング後4日以内
⑫ 契約締結日	令和8年2月中旬予定

### 5. プロポーザル方式等の実施概要及び実施要領について

#### (1) 実施要領等の配布

実施要領等は、福岡県広川町公式ホームページよりダウンロードすること。

#### (2) 受託候補者の選定について

企画提案書は、審査委員会により審査し、最優秀提案者及び次点提案者を選定し、最優秀提案者を受託候補者として、随意契約の方法で契約を締結する。

受託候補者との調整・協議が不調に終わった場合は、次点提案者と交渉する。

#### (3) その他

本プロポーザルに関する詳細は、「広川町マイナンバー系画面転送システム導入業務－公募型プロポーザル実施要領－」による。

### 6. 問い合わせ先

広川町役場総務課財政係

〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代1804番地1

TEL: 0943-32-1255 内線340・341 FAX: 0943-32-5164 E-mail: densan@town.hirokawa.lg.jp